

平成 25 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 日本マニファクチャリングサービス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小野 文明
コ ー ド 番 号 2 1 6 2
問 合 せ 先 常務取締役コーポレート本部長 末廣 紀彦
電 話 番 号 03 (5333) 1711 (代表)

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更 並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成25年5月22日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用と定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、同取締役会において、平成25年6月27日開催予定の第28期定時株主総会において「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単価の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社の単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。そのためこの度、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を実施することといたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年12月31日（火）〔但し、当日は休日のため、実質的には平成25年12月30日（月）〕を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	108,055株
② 株式の分割により増加する株式数	10,697,445株
③ 株式分割後の発行済株式総数	10,805,500株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	41,200,000株

※本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性が考えられますが、当社は新株予約権の行使について、自己株式により充当するため発行済株式総数に変更は生じない予定です。なお、平成25年5月22日現在の発行済株式数で試算すると以上のとおりとなります。

(3) 分割の日程

基準公告日：平成25年12月16日（月）
基準日：平成25年12月31日（火）

効力発生日：平成26年1月1日（水）

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式数の数

株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年1月1日（水）〔但し、当日は休日のため、実質的には平成26年1月6日（月）〕

※ 単元株制度の採用に伴い、平成25年12月26日（木）をもって、証券取引所における当社株式の売買単位は1株から100株に変更されます。

4. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ① 当社の事業領域を拡大するため、目的の変更を行うものです。
- ② 当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年5月22日開催の取締役会において、平成26年1月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第5条（発行可能株式総数）の変更及び第6条（単元株式数）、第7条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
1条（記載省略）	第1条（現行どおり）
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 自動車・自動車部品・自動車車体の製造、販売 2. 電気機械器具及び家電製品の製造、修理、販売 3. 情報処理機械器具及び通信機械器具の製造、販売 4. 食品の製造、販売 5. 飼料及び肥料の製造、販売 6. 化学薬品・医薬品及び医療機器の製造、販売 7. 農業用・建設用・工業用車両部品の製造、販売	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 自動車・自動車部品・自動車車体、 <u>並びに自転車</u> の製造、販売 2. 電気機械器具及び家電製品の製造、修理、販売 3. 情報処理機械器具及び通信機械器具の製造、販売 4. 食品の製造、販売 5. 飼料及び肥料の製造、販売 6. 化学薬品・医薬品及び医療機器の製造、販売 7. 農業用・建設用・工業用車両部品の製造、販売

現 行 定 款	変 更 案
<p>8. 鉄道用・船舶用・航空用車両部品の製造、販売</p> <p>9. 住宅資材・木型の製造、販売</p> <p>10. 紙袋・包装資材・ダンボールの製造、販売</p> <p>11. 衣料用・住宅天井・床面・壁面用繊維製品の製造、販売</p> <p>12. 住宅用・食卓用・工業用・自動車用ガラス製品の製造、販売</p> <p>13. 光学用・眼鏡用レンズの製造、販売</p> <p>14. 倉庫及び工場内の商品管理</p> <p>15. 物品の仕分け、梱包及び発送業務</p> <p>16. コンピュータのシステム及びプログラムの設計・保守、販売</p> <p>17. 建築工事現場における清掃、資材搬入、撤去業務</p> <p>18. 機械部品・什器・治工具の製造、販売</p> <p>19. 前各号に関する製造請負、受託</p> <p>20. 市場調査に関する業務</p> <p>21. 一般労働者派遣事業</p> <p>22. 人材の募集に関する情報提供サービス事業</p> <p>23. 有料職業紹介事業</p> <p>24. 経営コンサルティング及び研修事業並びに教育教材の制作、販売</p> <p>25. 生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p>26. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>8. 鉄道用・船舶用・航空用車両部品の製造、販売</p> <p>9. 住宅資材・木型の製造、販売</p> <p>10. 紙袋・包装資材・ダンボールの製造、販売</p> <p>11. 衣料用・住宅天井・床面・壁面用繊維製品の製造、販売</p> <p>12. 住宅用・食卓用・工業用・自動車用ガラス製品の製造、販売</p> <p>13. 光学用・眼鏡用レンズの製造、販売</p> <p>14. 倉庫及び工場内の商品管理</p> <p>15. 物品の仕分け、梱包及び発送業務</p> <p>16. コンピュータのシステム及びプログラムの設計・保守、販売</p> <p>17. 建築工事現場における清掃、資材搬入、撤去業務</p> <p>18. 機械部品・什器・治工具<u>並びに各種電池・バッテリー</u>の製造、販売</p> <p>19. 前各号に関する製造請負、受託</p> <p>20. 市場調査に関する業務</p> <p>21. 一般労働者派遣事業</p> <p>22. 人材の募集に関する情報提供サービス事業</p> <p>23. 有料職業紹介事業</p> <p>24. 経営コンサルティング及び研修事業並びに教育教材の制作、販売</p> <p>25. 生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p>26. 前各号に付帯する一切の業務</p>
<p>第3条～第4条 (記載省略)</p>	<p>第3条～第4条 (現行どおり)</p>
<p>第5条 (発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、412,000株とする。</p>	<p>第5条 (発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>41,200,000株</u>とする。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>第6条 (単元株式数)</u></p> <p><u>当社の単元株式数は、100株とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第 6 条～第 47 条 (記載省略)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>第 7 条</u> (單元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する單元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利 (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>第 8 条～第 49 条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第 1 条</u> 第 5 条の変更及び第 6 条、第 7 条の新設の効力発生日は、平成 26 年 1 月 1 日とする。</p> <p><u>2.</u> なお、本附則第 1 条は、前項の効力発生日をもって削除されるものとする。</p>

なお、第 2 条の変更については、6 月 27 日（木）の株主総会決議をもって効力発生となります。

5. 配当予想の修正

当社普通株式 1 株を 100 分割することにもない、株式分割後となる平成 26 年 3 月期の期末配当予想につきまして、平成 25 年 5 月 15 日公表の「平成 25 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載した 1 株当たり配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は、株式分割にともなう配当予想の修正であり、平成 25 年 5 月 15 日に公表いたしました 1 株当たりの予想配当金及び配当金総額に実質的な変更はございません。

	平成 26 年 3 月期 年間配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期末	合計
前 回 予 想 (平成 25 年 5 月 15 日発表)	0 円 00 銭	300 円 00 銭	300 円 00 銭
今 回 修 正 予 想	0 円 00 銭	3 円 00 銭	3 円 00 銭

以 上